



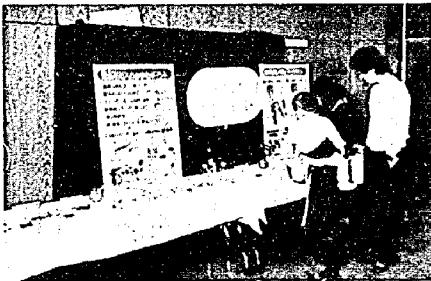
広報かめだ 12/1

No. 344

毎月1日・15日発行

□発行 新潟県亀田町役場 23(0)-2111(0)

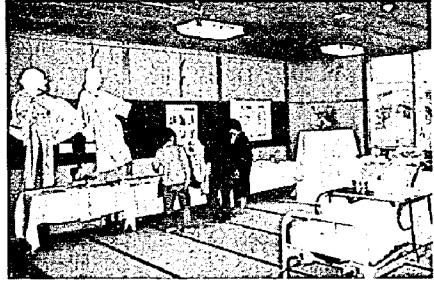
□編集 企画課



食生活コーナー



食生活コーナー



家庭看護コーナー



成人病予防コーナー



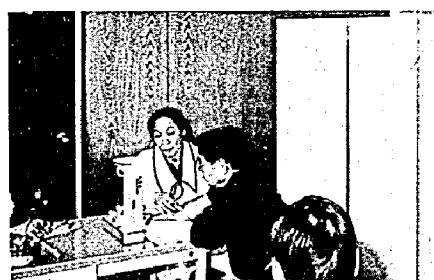
食生活コーナー



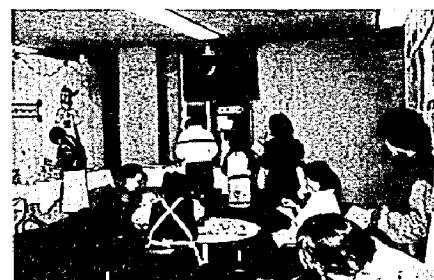
体力コーナー



むし歯予防コーナー



成人病予防コーナー



お茶の間コーナー

— とじて保存しましょう —

第一回健康展は大盛況

すこやかな家族の健康づくりをテーマに、さる11月9日、10日の2日間第一回健康展が町民会館で開かれ約1,200人が健康についての関心を深めました。

健康展には、塩分の取りすぎに注意し栄養バランスのと

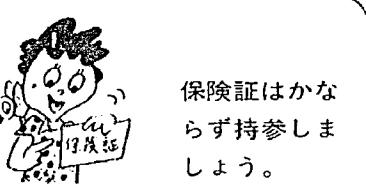
れた食事をしようという食生活コーナーは手づくりおやつコーナーとともに試食付きとあって親子連れなどでぎわいました。

また、血液検査や「あなたの体力年齢はいくつですか」という体力コーナーなども設けられ、なかでも体力測定は人気を集め参加した人たちは気持よい汗を流しました。

人口のうき				
世帯数 7,717(+15) 60.11.1現在				
区分	入 口	出 生	死 亡	転 入
総数	29,165(+49)	33	11	92 65
男	14,161(+23)	20	7	40 30
女	15,004(+26)	13	4	52 35

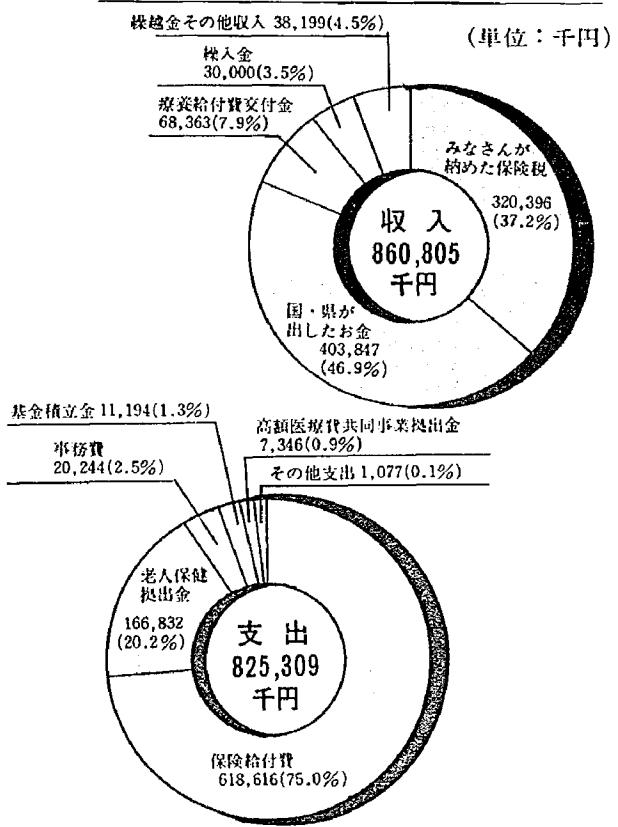
住民登録人口 ()は前月比

お医者さんの上手なかかりかた

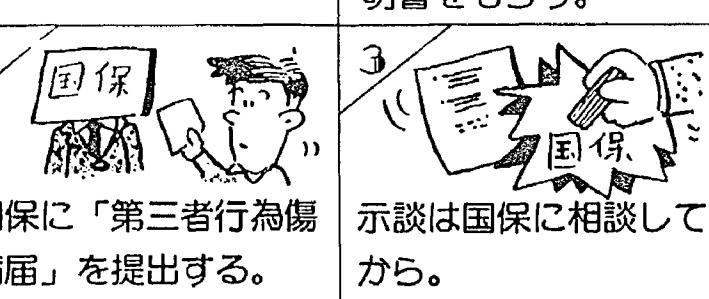


国保の家計簿

昭和59年度決算見込み



交通事故にあつたら国保に届出を



退職者医療制度

現在、国民健康保険に入しており長年会社や役所などに勤めていて年金を受けている七十歳未満の人およびその家族は、「退職者医療制度」に移行されました。

退職者医療制度の対象となる人は、次の条件を満たしている人とその家族です。

退職者医療制度の加入者は被保険者本人の配偶者や三親等内の親族であつて被保険者とあります。

▽被扶養者 厚生年金、船員保険あるいは各種共済組合から老齢(退職)年金を受けている被保険者本年の年金を受取る人は、次の条件を満たしている人とその家族です。

▽被扶養者 國民健康保険の加入者で厚生年金、船員保険あるいは各種共済組合から老齢(退職)年金を受けている被保険者本年の年金を受取る人は、次の条件を満たしている人とその家族です。

国民健康保険税率

区分	税率
所得割	総所得金額から基礎控除額を引いた金額の $\frac{5.42}{100}$ %
資産割	固定資産税(土地家屋)額の $\frac{27.13}{100}$ %
均等割	加入者1人について 9,070円
平等割	1世帯について 18,250円

昭和60年度

国民健康保険税



保険税の年税額計算例

(単位：円)

区分	保険税算定のものとなる金額	保険税年税額
所得割	1,655,000円 の場合	$1,655,000 \times \frac{5.42}{100} = 89,701$
資産割	50,000円 の場合	$50,000 \times \frac{27.13}{100} = 13,565$
均等割	世帯の国保加入者 4人	$4 \text{人} \times 9,070 = 36,280$
平等割	1世帯当たり	18,250
	合計 (年税額)	157,796

賦課基準額の計算例

○給与所得の場合

収入額 - 給与所得控除 - 割増給与 - 所得控除 - 基礎控除 = 賦課基準額
300万円 - 106万5千円 - 2万円 - 26万円 = 165万5千円

○営業所得の場合

営業所得 + 専従者給与 - 基礎控除 = 賦課基準額
100万円 + 91万5千円 - 26万円 = 165万5千円

(専従者給与がある場合営業所得にプラスします。)

昭和六十年度の国民健康保険税は七月二十九日に開催された町臨時議会で今年度の国民健康保険税が決まりました。

▽国保をささえる保険税
国保に加入すると保険税の支払い義務を負わなければなりません。納めていた保険税は、国や県からの補助と合わせて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ子供が生まれたり家族のだれかが亡くなったりときの給付に必要な費用にあてられます。

つまり、保険税は国保を運

老人保健制度

お年寄りの医療は老人保健で

▽対象となる人

七十歳以上（寝たきりの
お年寄りは、六五歳以上）
の人は、老人保健によつて
診療を受けます。

これは、たゞ国保や職
場の健康保険などに被保険
者あるいは、被扶養者とし
て加入しても適用されます。

▽いつから老人保健に切り
替るか

医療は七十歳の誕生日ま
たは、「寝たきり」などにあ
る旨の認定を受けた日の属
する翌月から開始されます。

ただし、これらの日が月
の初日であるときは、その
は、必ず「保険証」と老人
保健によって交付された「
健康手帳」「医療受給者証」
を医療機関の窓口に提示し
てください。

▽一部負担金

お医者さんで診療を受け
る場合は、次の一部負担金
を支払うことになります。



明るく元気に

老人医療受給者の皆さんへ

次のような場合は

必ず届出を

わが国は世界で最も進ん
だ高齢化社会の仲間入りを
しようとしています。医療
需用は急速に増大し、多様
化しています。

しかし、医療技術が進歩
したものの老人特有の慢性
疾患は以前として多く、治
療にも高度の技術を必要と
しています。

また、体がおかしいと思
つたら無理をせず、お医者
さんにかかりましょう。早
期発見・早期治療こそ長生
の秘訣であり、ひいては
医療費の節約にもつながり
ています。

ます、体がおかしいと思
つたら無理をせず、お医者
さんにかかりましょう。早
期発見・早期治療こそ長生
の秘訣であり、ひいては
医療費の節約にもつながり
ています。

しかし、医療技術が進歩
したものの老人特有の慢性
疾患は以前として多く、治
療にも高度の技術を必要と
しています。

また、体がおかしいと思
つたら無理をせず、お医者
さんにかかりましょう。早
期発見・早期治療こそ長生
の秘訣であり、ひいては
医療費の節約にもつながり
ています。

ます、体がおかしいと思
つたら無理をせず、お医者
さんにかかりましょう。早
期発見・早期治療こそ長生
の秘訣であり、ひいては
医療費の節約にもつながり
ています。

高額療養費支給の条件

一、月の一日から月末まで
の受診について一ヶ月と
して計算されますが、翌
月にまたがる場合は別に
なります。同一月内に
つたん退院してまたそこ
に再入院したときは、合
わせて計算されます。

二、Aの病院とBの病院へ
同時にかかる場合は、A、
B両方の医療費は別々に
計算されます。

三、一つの病院、治療所で
も入院と通院は別に計算
されます。

四、総合病院の各診療科は
それぞれ別の病院として
扱います。

ただし、入院患者が他の
診療を受けたときは合算
されます。

五、一つの病院、治療所で
も入院と通院は別に計算
されます。

六、入院の際、保険診療の
対象となるない差額ベッ
ト代や付添い看護料は計
算されません。

七、同一病院で内科などの
科と歯科の両方の治療を
受けた場合、歯科は別計
算となります。

八、社会保険加入、離脱
転入、転出、死亡・住所
変更

三、不正または不当に保険
証を使った場合全額自己
負担になります。気をつけ
ましょ。

四、何の保険にも加入してい
ないのを意識して受診し
たとき。

○受診後に無保険である

高額療養費の支給制度

一年以内に高額療養費の
支給を受けた場合、四回
以上の場合は

同一世帯の人が同一月内
に医療費の自己負担額が一
人三万円（市民税非課税世
帯の場合二万一千円）を
超えた場合、その合算額が一
年以上二人以上の場合は

同一年間高額療養費該当が四
回以上の場合

血友病など高額な治療を
長期間うけなければならな
い病気で厚生大臣の指定し
たものについて、一ヶ月一
千円）を超えた差額。

五、高額な治療を長期間うけ
る場合

支給を四回受けた場合、四
回以降から三万円（市民税
非課税世帯の場合は二万一
千円）を超えた差額。

六、入院の際、保険診療の
対象となるない差額ベッ
ト代や付添い看護料は計
算されません。

七、同一の医療機関で治療を受
けた場合、窓口で支払う自
己負担分（三割）が次のよ
うな金額を超えた場合、そ
の差額について高額療養費
の支給が受けられます。

八、自己負担額が五万一千円
以上の場合

國保の加入者の皆さんが
病気やケガなどで医療機関
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。

★自己負担額が五万一千円
をも務かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。

★自己負担額が五万一千円
を残すのみとなりました。
税は自らの国、または地
方公共団体を運営するため
の経費でありますので納付
しなければならないことに
なっております。

九、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
しております。

十、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
しております。

十一、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

十二、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

十三、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

十四、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

十五、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

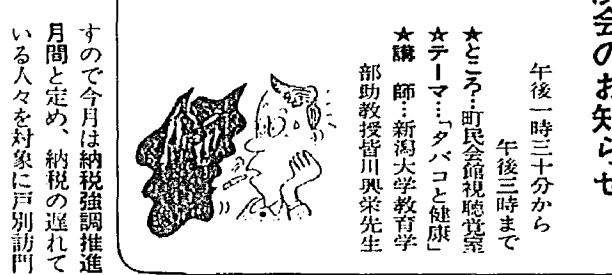
十六、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

十七、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

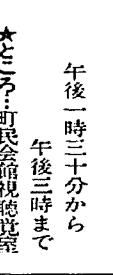
十八、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

十九、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。

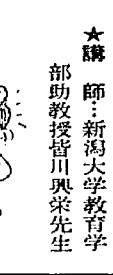
二十、今まで全納した方、また
所定の納期日に納入された
方など税に対する重要性は
認識され、ご協力をいた
ております。



タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



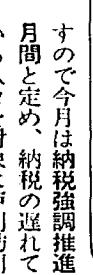
タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



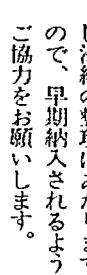
タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



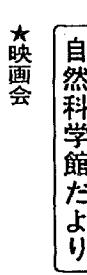
タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



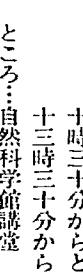
タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



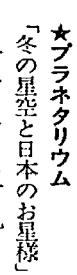
タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



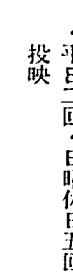
タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



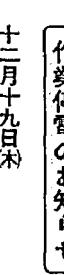
タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。



タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。

タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健
康づくり推進協議会では広
く町民の皆さんにタバコに
ついての認識を深めていた
ところと講演会を開催しま
す。

タバコの害は、吸う本人
はもちろん周囲の人の健康
をも脅かすことわいものです。
このたび母子愛育会、健<br

保健課12月の予定

日	曜	時 間	実 施 内 容	該 当	会 場
12	木	午後 1:30 ～ 2:30	4か月児健診	60年8月生まれ	町民会館
13	金	午前 9:30 ～ 正午	健 康 相 談	40歳以上の希望者 (健康手帳のある方) (はお持ち下さい)	老人福祉 センタ一
17	火	午前 9:30 ～ 11:00	健 康 相 談	乳 幼 児 家 族 計 画 婚 尿 痘	町民会館
17	火	午後 1:30 開始	離乳食講習会	60年7月生まれ	町民会館
18	水	午後 1:00～ ～1:30受付	1歳半児 歯科健診	59年4月 } 5月 } 生まれ	町民会館
19	木	午後 1:20 開始	母 親 学 級 (1回目)	11月中に届出した 妊娠及び希望者	町民会館
20	金	午後 1:30 ～ 2:30	1歳半児健診	59年6月生まれ	町民会館
25	水	午前 9:30- ～ 正午	健 康 相 談	40歳以上の希望者 (健康手帳のある方) (はお持ち下さい)	老人福祉 センタ一
25	水	午後 1:20 開始	母 親 学 級 (2回目)	1回目終了者及び 希望者	町民会館

(10)

かめだ

●伊藤海治さんのご遺族の
伊藤フサさん（船戸山四丁
目七一六）から社会福祉
のためにどこ寄付いたさ
ました。

●龟田前立社檀代継宮、高
地常信さん（新潟市丸山）
から社会福祉のためにどこ
寄付をいただきました。

●鈴木義昭さんのご遺族の
鈴木紀子さん（本町三丁目
四一十五）から社会福祉の
ためにどこ寄付をいただきました。

善意のご寄付
ありがとうございます



(10月届出)

12月の 予防接種日程表

日	曜	受付時間	実施内容	該当区(者)	会場	備考
18	水	午後1:30 ~2:20	ボリオ生ワク	S60.1~6生 2回目 S60.7~8生 1回目	町民会館	
24	火	午後1:30 ~2:20	三種混合	洩れ者	町民会館	今回が1回目に あたる人はご遠慮下さい。

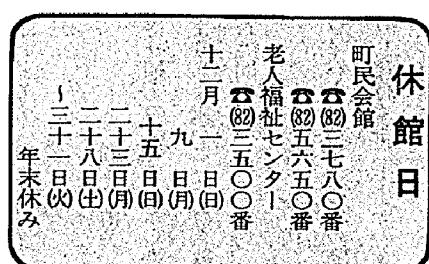
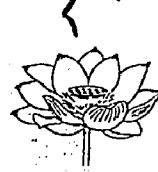
※母子手帳、問診票（記入・捺印）を忘れずに！
※転入された方、母子手帳を持って保健課窓口までおいでください。

和俊美育健真喜竜直貴友一景真慈
哉秀菜子太実哉也人康喜平子人

小形周一
荻莊賢一
高橋良樹
立川俊雄
風間政春
桑野則男
石本和夫
川端修一
滝澤隆一
長谷川伸一
小山信夫
池田勉
清野喜喜
松井弘志
滝澤俊明
長谷川敦

五 稲 西 西 西 中 中 早 所 城 砂 砂 袋 城 元 新
月 町 葉 町 町 町 島 島 島 山 津 山 町 町
一一三三三二一通二二崩崩六一四二
55 54 52 52 52 51 51 44 37 36 35 35 32 26 25 19
区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区

枝並	齊藤	小林	丸山	片山	三沢	及川	たけよ	渡辺伝一郎	尾山	紀子	幸次郎	伊藤	洵治	故人
タイ	寛(52)	勉(60)	トシ(86)	庄吉(89)	與藏(76)	(75)	(85)	(86)	(81)	(40)	(86)	(86)	(81)	
(70)														
本	本	本	本	正	省	本	重	本	寿美子	半五郎	本	人	世	根王
人	人	人	人	人	作	人	雄	人			人			
城	新明町	早通	早通	鶴ノ子	新明町	船戸山二	船戸山二	稻葉	諫訪	東本町三	船戸山四			田名
山	四	一		二	三	三	二	三	二	三	四			
49区	48区	44区	44区	38区	21区	19区	16区	12区	11区	8区				区



休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)

- 12月1日…横田医院(袋津3)
 ☎81-2729
 8日…宮腰医院(本町2)
 ☎81-2253
 15日…高橋医院(東本町4)
 ☎81-2062
 22日…片桐医院(水道町1)
 ☎81-3320
 29日…龟田医院(新明町1)
 ☎81-2348
 1月1日…祖父江眼科(新明町2)
 ☎81-2348

危田第一病院(西町2) 82-311
当直医在院、緊急を要する場合
診療に応じます。